

令和3年度 第3回 碧南市地域自立支援協議会 会議録

1 日時

令和4年3月11日（金）午前10時00分から午前11時15分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる デイルーム

3 出席者

(1) 委員 18名

碧南市社会福祉協議会 山田 正教（委員長）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市身体障害者福祉協会 鈴木 たか子

碧南市民生委員児童委員協議会 三田 恒夫

NPO法人ハートフルあおみ（あおみJセンター所長）水野 啓章

愛知県刈谷児童相談センター 畠山 節史

愛知県立ひいらぎ特別支援学校 鋤田 素羽

碧南市小中学校校長会 鈴木 裕

親子の会「カラフル」 鈴木 由記

身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井 美幸

ほっとまんまピアサポーター 杉浦 有美

碧南市農業委員会 藤浦 利吉

スギ製菓株式会社 杉浦 信秀

刈谷病院 水野 美香

ふれあい工房アルゴ及びWHJ相談支援センターメビア 雲出 佑

就労センターオアシス碧南 中根 祐子

ふれあい支援センター 竹内 涼

りはくる 小幡 一美

(2) アドバイザー

西三河南部西圏域アドバイザー 大南 友幸

(3) 事務局

福祉こども部長 杉浦 秀司

福祉課長 杉浦 浩二

福祉課社会福祉係長 河原 睦

福祉課社会福祉係主事 榊原 陵子

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

福祉課社会福祉係主事 亀島 瑞生

(4) 基幹相談支援センター（碧南市社会福祉協議会）

地域福祉課長 村松 幸雄

地域福祉課地域福祉係主査 古川 裕隆

地域福祉課地域福祉係主査 小島 誠司

地域福祉課地域福祉係主事 坪井 優佳

地域福祉課地域福祉係主事 天野 好美

地域福祉課地域福祉係主事 久村 明弘

4 傍聴者

0人

5 議題

(1) へきなん障害者ハーモニープランの進捗状況について

(2) 各作業部会の取組状況について

(3) 手話言語条例の制定について

(4) その他

6 議事の要旨

(1) あいさつ（山田会長）

(2) 議題

ア へきなん障害者ハーモニープランの進捗状況について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

特に意見等なし。

イ 各作業部会の取組状況について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

A委員：就労支援部会について、課題として「進路のミスマッチ」について報告があったが、この課題の支援対象は具体的には、何歳程度の対象者の、どのような状態をミスマッチとして課題に考えているか。また、ミスマッチとなった方は、現状ではその後どのようなになっているのか。

事務局：主としては、特別支援学校の高等部を卒業し、就労や事業所通所を開始する人を対象と捉えている。通常、特別支援学校等では高等部のカリキュラムの中で就労実習や通所実習を行い、進路選択を行っているはずではあるものの、本人に真に適した通勤・通所環境ではない等により、定

着に課題が発生することがしばしばある。通い先の確かな情報を学齢期から入手できる取り組みを進めていく必要があると考えており、また、現にミスマッチとなってしまう人へも含めて、卒業後の課題に対する相談支援体制を、特定相談支援事業所等の各種相談窓口と連携を図り、確実なものとしていく必要もあると考えている。

事務局（就労支援部会 雲出部会長）：特別支援学校の卒業生の他にも、いわゆるグレーゾーンと言われる軽度の知的障害やまたはその疑いのある人についても、ミスマッチの課題が目立つと感じている。また昨今の発達障害やひきこもり等の社会問題が、社会的に認知が進み、潜在化されていた課題が掘り起こされているとも思う。グレーゾーンの方では、特に30歳代、40歳代になって支援の必要性が認識され始めるケースが多く、そのようなケースでは学齢期に適切な支援がされて来なかったケースが多い。また、本人の意向と保護者の意向とに齟齬が起きるケース等もあり、意思決定支援や保護者支援に対する課題もあると考えている。

B委員：市内の小中学校でも、支援級では基本的な生活能力であるコミュニケーション能力や挨拶、自分の気持ちを伝えること等については力を入れて取り組まれている。一方で、普通級の生徒の中にも稀に、支援級で行われるような支援が必要と思われる生徒もおり、その多くは保護者の意向により普通級に通級していることが多く、保護者への支援も含め、その生徒に合わせた、その時々に必要な支援が適切に行われるようになると良いと思う。

圏域アドバイザー：事業所部会について、地域生活支援拠点の機能評価について報告があったが、圏域内の他市では「緊急時の受け入れ・対応」の機能について中心的に検討が進められており、他の機能についての検討がなかなか進んでいないところが多いが、碧南市では「体験の機会・場」や「専門的人材の確保・養成」の機能についての検討が取り上げられている。また、機能の評価についても、今年度から実施していく市町村が多く、愛知県でもこのような市町村に向けて「地域生活支援拠点等運用状況の検証検討のための手引き」を作成したところであるが、碧南市では数年前から機能評価を行っており、圏域内や県内でも先進的である。今後とも継続して取り組んでいって欲しい。

また、こども部会について、児童通所支援事業所検討会を開催されたとのことだが、他の市町村でも同様の検討会や連絡会があるところは多

く、碧南市でも様々な意見交換ができ、互いの事業所で協力したり、切磋琢磨したり等につながる良い機会となったかと思うので、これも継続して行って欲しい。また医療的ケア児者検討会に関しては、他の市町村でも、医療的ケア児等コーディネーターの配置はされていても立ち位置が不明瞭であったり、医療的ケア児等を支援できる社会資源が不足していたりと、多くの課題があげられており、圏域単位でも連携を図り課題解決に向かうべく、医療的ケア児等コーディネーター・関係者連絡会が先日開催されたところである。市単位でも圏域でも、様々な意見交換や連携の促進が進むよう期待している。

事務局：圏域アドバイザーを通じた近隣市の情報交換の機会を設けていただいており、市としても有益な機会になっている。今後とも様々な機会を用いて連携促進等に努めてまいります。

ウ 手話言語条例の制定について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

＜主な意見・質疑＞

特に質疑等なし。

(3) その他

事務局が会議資料に基づき、次年度の会議予定等を説明した。

7 まとめ

(1) 圏域アドバイザーまとめ（西三河南部西圏域アドバイザー 大南友幸氏）

今回、事業所部会の報告の中でも、研修についてアンケートを行ったとのことであったが、人材育成や人材定着については、福祉分野では以前より、大きな課題として頭を悩ませているものである。地域生活支援拠点等の機能においても専門的人材の確保・養成の機能が設けられており、この機能や課題に対応するため、研修等を行いながら、人材育成につなげていきたいとしている市は多い。碧南市のように研修を担当する方を設置しているところもあれば、それぞれに部会を設けて研修を行っているところもあり、色々と工夫されているので、せっかく工夫して開催している研修があるのであれば、その市だけでなく、他市においても興味関心のある方が気軽に参加し合える環境が出来ると、研修も質や量が向上し、また日程の都合が難しかった方等、より多くの方が様々な研修を受けることも出来ると思う。

このような目的も含めて、圏域としては、各市の研修実施の情報等をあらかじめ把握することが出来れば、各所に案内することも出来るかと思う。互いに協働、協力し合いながらより良い地域となっていければと思っているので、今後、進展があれば、

情報共有等連携を是非お願いしたい。

(2) 学識経験者（日本福祉大学 青木聖久 教授）

本日も活発な議論がなされており、大変良かったと思います。それを踏まえて、4点お伝えしたい。

1点目は「暮らし」について。暮らしというのは家に例えると1階の部分に当たり、生きていくうえで欠かすことの出来ない、良く「衣・食・住」と言われるようなものであると思うが、私としては、これに加えて「医・衣・食・住」として、生きていくためには医療も欠かせないものであると思う。しかし、今回の報告も関連してくるが、幼少の頃から「健康に大人になること」など目標にして成長してきた、という人はほとんどおらず、「豊かな暮らしを送ること」などを目標に掲げるものだと思う。豊かな暮らしとは家で例えるところの2階の部分に当たり、私としては「居・職・飾・仲」と考えている。「居」は居場所であり、今回地域生活支援部会にもあったとおり、その人にとっての居場所が大切であるということ。「職」は職業であり、色々な働き方を含めた仕事の間が大切であるということ。「飾」は飾りであり、人間は生活の質に潤いがあるからこそ生きる実感が得られるということ。そして最後の「仲」は仲間の存在であり、体験や経験を共有してもらえ人があることで、人は力をもらうことができる、ということである。そう考えると、1階と2階で例えたがこれは相互に作用しており、生活が潤っているからこそ良い服を着ようと思えるし、健康が維持できているから仕事にしっかりと勤めることが出来る、ということだと思う。とはいえ、このようにその人の生活が保たれるためには、生活全体の基盤である経済的状态や安心・安全が守られていることも、大切なことであると思う。

2点目は「機会の平等」について。事業所部会の報告の中でも「体験の機会」について話があったが、以前より格差社会の社会問題が話題とされることがあり、これは貧困な家庭で生まれた子が引き続いて貧困な状態のままになってしまうというものがあるが、その課題について、努力しなかった人が結果的に貧困状態になってしまう、という結果の格差については仕方がないとも思うが、誰もが当たり前に教育を受け、人生経験を積むことができるように、機会の格差については見過ごすことの出来ない課題であると思う。また、機会が設けられることによって、障害者本人もその経験からより具体的な展望が想像出来るという効果だけでなく、障害者の家族にとっても具体的な展望が想像でき安心にもつながる上、支援者にとっても障害者と接していくことを具体的に理解することが出来るようになる。このように例え小さな機会であっても、そこから波及して効果が広がっていくことも多く、重要なことであると思う。

3点目は「視点の変更」について。働くということについて一番良いと思う点は、

景色が違って見える、ということである。家にずっと引き籠っていた人が仕事に行き始め、緊張感のある職場の中で、少しのことを褒められたり、役割を与えられたりするだけ、毎日が頑張って生きていけるようになるという。また一週間の生活にメリハリが生まれ、ゆっくりと休日を過ごすことがそれまで感じられなかったほど楽しく感じられるようになったという話もある。このようなことは、仕事に行くことが当たり前となっている人にとっては、気が付かないことであると思う。また、本日の議題の中でもピアサポーターに関するものがあつたが、同じ目線の人が居ることが何故大切かという、一つには「あるある話」が出来るからである。同じ話題で話が出来るようになることで、自分だけが例外扱いされる人ではないことが実感でき、自分自身を認めることが出来るようになる。よく障害者就労の対応策として、いかに障害者が就労しやすい環境を整備するか、ということが話題に出るか、仕事での出来事やその心境を帰宅後に第3者に吐露することが出来る環境があるか、ということも結構大切である。他県の就労移行支援事業所でアフターワークの会として、参加者が思いをお互いに言い合う場を設けている事業所がある。障害就労の現場では、仕事や日常生活に対して受けるストレスが大きい方も多いが、このような場で誰かに話を聞いてもらうだけでも、ストレスの発散・軽減に大きな効果がある。このように就労支援は職場内だけでは完結せず、家庭や本人にとって第3の居場所となるような場があることが大事になると思う。また、発達障害の人のための対応方法を検討することで、合理的な配慮が進み、例えば全従業員に自分の取扱説明書を提出させたり、従業員同士で互いを褒め合う機会を設ける等により、その方だけでなく全従業員にとって働きやすい環境となったという話もある。発達障害の人を困った人として捉えるのではなく、個性的な人として捉えるように視点を変えることが大切であると思う。また手話言語条例に関して言えば、条例の制定により、行政がろう者に何かを実施することだけではなく、市民に例えばろう者にとっての歴史や培ってきた文化を知ってもらうことで、市全体の福祉教育等に活かす等の積極的な施策も推進出来ると良いと思う。

4点目は「知る」ということについて。これは宣伝にもなるが、この度、発達障害をお持ちの作家である「かなしろにゃんこ。」氏執筆の書籍に監修と解説をさせていただいた。この本は、就労移行支援事業所や障害者雇用を積極的に行っている企業を取材訪問して書かれたもので、障害福祉サービスの就労支援B型事業所とは何か、と言った制度等を漫画形式も用いて、かなり分かりやすく書かれているので、これも知ることのきっかけにつながると思う。また、この本を通して、私としては「一度きりの人生なんだから人は誰しもがチャレンジしたい」というメッセージが伝わる本になっていると思っている。色々なことを知るきっかけになると思うので、参考にしていた

だけるとありがたい。

以上